

令和 7 年度 12 月補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和 7 年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

国際観光課（内線：7 2 3 6）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際航空路線 活性化事業	50,000	45,000	95,000				45,000	
トータルコスト	補正前：53,944千円（0.5人）、補正：47,366千円（0.3人）、計：101,310千円（0.8人）							

1 事業の目的、概要

令和 7 年12月23日から山陰における国際定期便初のデイリー運航となる米子ソウル便の利用促進に向けて、インバウンド及びアウトバウンドのプロモーションを強化するとともに、運航支援を行う。
あわせて、国際航空路線の拡充に向けた更なる誘客プロモーションを図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
インバウンド・アウトバウンドのプロモーション強化	米子ソウル便の利用促進等に向けて、航空会社・旅行会社等と連携したインバウンドプロモーションの強化や、県内メディアと連携した広告・情報発信等アウトバウンドプロモーションを展開する。	30,000
運航経費の支援	米子ソウル便のデイリー運航に伴い、航空会社の運航経費を支援する。	15,000
合計		45,000

令和7年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔債務負担行為〕「いい旅！とっとり」誘客促進事業	45,750	〔債務負担行為〕 12,000 0	〔債務負担行為〕 12,000 45,750				〔債務負担行為〕 12,000	
トータルコスト	補正前：48,116千円（0.3人）、補正：789千円（0.1人）、計：48,905千円（0.4人）							

1 事業の目的、概要

本県での宿泊・周遊を伴う団体観光客等を誘致するため、鳥取県観光連盟のプロモーター等を活用し、バス旅行商品造成に対する支援及び本県への旅行商品造成支援などを行う。
※来年4月から6月までの旅行商品造成等にあたり、切れ目なく誘客活動を展開する必要があるため、債務負担行為を設定するもの。

2 主な事業内容

（1）バス旅行商品支援（債務負担行為：8,000千円）

旅行会社が支援条件を満たすバス旅行を催行した場合の経費支援

区分	対象日	1台当たり補助金額	1事業所当たり補助上限額
宿泊あり （1泊当たり）	（1）土曜日、祝祭日前日	10千円	2,000千円
	（2）（1）以外の日	30千円	
宿泊なし	（1）土・日曜日、祝祭日	5千円	1,000千円
	（2）（1）以外の日	15千円	

※県内バス利用の場合は、宿泊20千円、日帰り5千円を加算（県外旅行会社のみ）

（2）旅行商品造成支援（債務負担行為：3,000千円）

旅行会社が旅行商品を造成した場合に必要な経費（チラシ・パンフレット印刷代、WEBサイト構築経費等）を支援する。（企画内容や催行実績に応じて段階的に助成金を設定）

- ・1商品あたりの上限額：旅行商品造成及び販促に要した経費の1/2
- ・1事業所あたりの上限額：500千円

（3）広告宣伝支援（債務負担行為：1,000千円）

個人旅行の誘客促進のため、旅行会社が実施する個人向け旅行商品の広告宣伝に対して支援する。

- ・1掲載あたり支援額：1ヵ月以上の公開で100千円、3ヵ月以上の公開で200千円
- ・1事業所あたりの上限額：500千円

3 その他（改善点等）

令和7年度に新設した県内バス会社利用加算について、一定の活用があることから、令和8年度以降も継続する。

令和 7 年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療・保険課（内線：7 9 7 7）

4 目 薬務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 献血運動推進 全国大会業務負担 金	0	(債務負担行為 30,000) 0	(債務負担行為 30,000) 0				(債務負担行為 30,000)	
トータルコスト	補正前：0千円（0人）、補正：789千円（0.1人）、計：789千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

「献血運動推進全国大会」は、献血について国民一人一人、特に若年層に理解と協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的として、毎年「愛の血液助け合い運動」の期間中（7月1日～31日）に開催されており、第62回献血運動推進全国大会は本県において開催される。

令和7年11月6日に設立した「第62回献血運動推進全国大会実行委員会」に対し、大会の開催費を負担する。

2 主な事業内容

プレリハーサル（令和8年5月又は6月）や大会本番（令和8年7月）等に万全の体制で備えるため、実行委員会において令和7年度内に大会運営の準備(※)を開始する必要があることから、実行委員会負担金について、債務負担行為を設定する。

※大会進行、会場設営・装飾、受付等の設置等の専門業者への委託

< 債務負担行為額 >

30,000 千円

（参考）第 62 回献血運動推進全国大会（鳥取県大会）について

○開催日：令和8年7月10日

○会 場：米子コンベンションセンター

○主 催：厚生労働省、日本赤十字社、鳥取県

○参加者見込：約 1,500 名（都道府県、日本赤十字社及び県内市町村関係者、献血功労者等）

○内 容：

- ・式典（献血功労者及び団体の表彰、体験発表等）及びアトラクション
- ・会場内での企画展示
 - 大会関係の献血運動推進標語・ポスター入賞作品等ほか、献血推進活動、鳥取県の PR（食・観光）、本県の医療・福祉に関する紹介等の展示を予定。
 - あいサポート・アートとっとり特別展を同時開催。

（参考）実行委員会委員（16 名）

会 長	鳥取県知事
副会長（2 名）	鳥取県医師会長、鳥取県副知事
委 員（14 名）	厚生労働省医薬局長、日本赤十字社血液事業本部長、鳥取県歯科医師会長、鳥取県薬剤師会長、鳥取県看護協会会長、鳥取県市長会長、鳥取県町村会長、米子市長、日赤鳥取県支部事務局長、鳥取県赤十字血液センター所長、鳥取県警察本部警備部長、鳥取県福祉保健部長、鳥取県学生献血推進協議会加盟サークル所属の学生（2 名）
監 事	鳥取県会計管理者

令和 7 年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

生産振興課（内線：7 2 7 9）

6 目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 日本植物園協会大会業務負担金	0	〔債務負担行為〕 15,000 0	〔債務負担行為〕 15,000 0				〔債務負担行為〕 15,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0人）、補正：789千円（0.1人）、計：789千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

全国的な植物園ネットワークを通じて、植物園や植物に関する文化の発展と科学技術の振興、自然環境の保全に貢献する事業等に取り組んでいる公益社団法人日本植物園協会主催の「日本植物園協会大会」が県立とっとり花回廊を担当園として令和8年度に開催される。

※本大会は会員園持ち回りでの開催となっており、本県では平成18年度「第41回大会」開催以来、20年ぶりの開催

2 主な事業内容

プレリハーサルや大会本番等への準備を万全に備えるため、令和7年度内に実行委員会が委託業者と調整・準備を開始する必要があることから、大会実行委員会負担金について債務負担行為を設定する。

※大会運営業務内容：大会運営・進行（監督等スタッフ配置含）、会場設営・装飾、受付の設置等

（参考）日本植物園協会大会第61回大会について

○開催日：令和8年5月26日（火）～28日（木）

○会 場：ANA クラウンプラザホテル米子、とっとり花回廊等

○主 催：公益社団法人日本植物園協会

○内 容：協会功労者表彰、ナショナルコレクション認定証授与式、意見交換会、研究発表会、見学会（とっとり花回廊等）

令和 7 年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

4 目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7959）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりの「学ぶ力」パワーアップ事業	0	4,000	4,000				4,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：6,367千円（0.3人）、計：6,367千円（0.3人）							

1 事業の目的、概要

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果において、小・中学校とも全教科において平均正答率が全国平均を下回ったことから、新たな学力向上検討会議を立ち上げ、「全国学力・学習状況調査」や「とっとり学力・学習状況調査」の結果を分析し、本県の課題や今後の方向性について、様々な専門家の声を聞き、対策を実践していく。

また、今回の調査から喫緊の課題であると考えられる「基礎学力の定着」の実現に向けて、「学年末到達度確認問題」を作成し、C B T方式によって実施することにより、更なる定着・徹底を図る。

※C B T方式とは・・・調査問題や解答を電子機器を用いて実施する方法

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学力向上対策・推進に向けた体制整備	学力向上に向けた新たな対策会議を立ち上げ、様々な分野の専門家から御意見をいただき、全国学力・学習状況調査やとっとり学力・学習状況調査の課題を分析し、学力向上に向けた取組の実践につなげていく。 また、学力向上対策推進の核となる庁内プロジェクトチームを立ち上げ、計画立案や取組の進捗管理など実効性のある取組を県教育委員会と市町村教育委員会が連携して推進する。	100
「学年末到達度確認問題」をC B T方式で実施	1年間で学習したことが児童生徒に身についているかを総点検するため、全国学力・学習状況調査の過去問やこれまで県教育委員会が作成した問題をベースとした「学年末到達度確認問題」を、小学5年生及び中学2年生を対象にC B T方式で実施する。	3,900
合計		4,000

令和7年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
1 項 総務管理費
1 目 一般管理費

人事企画課（内線：7418）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 職員人件費	0	2,805,700	2,805,700				2,805,700	

1 事業の目的、概要

令和7年人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴い、一般職員、会計年度任用職員等の給与費を増額するとともに、知事等特別職の給与費を一般職員に準じて増額する。

2 主な事業内容

区分	事業内容	補正額
職員人件費	一般職の給与費の増額	2,803,000
特別職人件費	知事・副知事等に係る給与費の増額	2,700
計		2,805,700

<参考> 補正前予算額（退職手当を除く一般会計計） 89,787,967千円

【参考】 給与改定の内容

- 一般職員等の給与改定
 - 給料表を改定する。（行政職で平均3.1%の引き上げ）
 - 期末勤勉手当の支給割合を年0.1月分引き上げる。（現行 4.35月／年 → 4.45月／年）
 - 会計年度任用職員の報酬について、一般職員に準じて改定する。
 - 会計年度任用職員の期末勤勉手当について、一般職員の期末勤勉手当の改定率に準じて年0.1月分引き上げる。（現行 3.85月／年 → 3.95月／年）
- 特別職の給与改定
 - 給料月額を3.1%引き上げる。
 - 期末手当の支給割合を年0.1月分引き上げる。

3 適用日 令和7年4月1日

令和7年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7592）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 拉致問題の早期解決に向けた啓発強化事業	0	1,500	1,500				1,500	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：3,077千円（0.2人）、計：3,077千円（0.2人）							

1 事業の目的、概要

拉致問題の発生から長い年月が経過しており、解決に向けた取組は一刻の猶予も許されない状況にある。拉致問題の全面解決まで、決して人々の間で風化することがないように、県民一丸となって拉致問題の早期解決に向けた思いを共有し、解決を目指す取組を推進する。

議員提案による「鳥取県拉致問題等の早期解決を目指す取組の推進に関する条例」制定の動きに併せ、拉致問題解決に向けた県民の機運を全県に広げるための啓発を拡充する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
啓発・広報	【啓発イベントの開催】 - パネル巡回展示・署名活動の実施 条例制定を機に、拉致問題の早期解決に関する機運を醸成する - 人権学習会の開催 県民の拉致問題に対する関心を一層高め理解を深める人権学習会を県内事業所や学校で開催する - 拉致問題啓発ビデオ上映会の実施 「みんなで知って考えよう～鳥取県の拉致問題」などの啓発動画を上映する 【広報の実施】 - 新聞広告等を活用した広報 - チラシの新規作成	1,500
合計		1,500

令和7年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課(内線: 7 8 9 5)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域資源活用 エネルギー施設復 旧事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 5,789千円 (0.1人)、計: 5,789千円 (0.1人)							

1 事業の目的、概要

再生可能エネルギー事業の長期的・持続的な取組を促進するため、地域住民が主体となり建設・運営している地域資源活用エネルギー施設の復旧を支援する市町村に対して助成する。

2 主な事業内容

<補助制度概要>

事業主体: 市町村

補助率: 市町村負担額の1/3

補助上限: 5,000千円

補助対象事業: 地域住民が主体となり建設・運営している地域資源活用エネルギー施設の復旧に係る経費

令和7年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

くらしの安心推進課（内線：7185）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業	0	(債務負担行為) 2,132 0	(債務負担行為) 2,132 0				(債務負担行為) 2,132 0	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：789千円（0.1人）、計：789千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

災害時における石油製品の供給体制の整備を図るため、国の災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業を活用し、鳥取県石油協同組合が県内のサービスステーション（ＳＳ）へ石油製品を備蓄するために要する管理経費について支援する。

なお、災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業は備蓄を5年間継続する必要があることから、令和8年度以降の石油製品の備蓄に係る経費について債務負担行為を設定する。

＜災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業＞

- ・所管省庁：経済産業省（資源エネルギー庁）
- ・事業期間：5年間
- ・補助率：10/10（初年度：国10/10、2年目以降：県10/10）

※4年間の備蓄の管理費を都道府県等が補助することが国庫補助の要件となっている。

2 主な事業内容

中核ＳＳ及び住民拠点ＳＳが行う地下タンク製品の備蓄管理に要した経費について、鳥取県石油協同組合に対して助成する。

- ・令和7年度（経済産業省が補助事業を実施（直接支援））

事業主体	鳥取県石油協同組合
補助対象経費	燃料購入費、管理費（保管費、人件費）
補助対象施設数	上限13施設
国の補助率	10/10
補助の要件	県が緊急車両等への優先給油に係る協定等を締結し、2年目以降の管理費を県が負担すること。

- ・令和8年度～令和11年度（債務負担行為／令和8年度以降は県が補助事業を実施）

事業主体	鳥取県石油協同組合
補助対象経費	管理費（保管費、人件費）
補助対象施設数	上限13施設
県の補助率	10/10
県の補助額	2,132千円（年額：533千円）

※中核ＳＳとは・・・災害時に地域における石油製品の供給拠点となり、警察・消防等の緊急車両に優先給油を実施する役割を担うサービスステーション

※住民拠点ＳＳとは・・・自家発電機を備え、災害などが原因の停電時にも継続して地域の住民の方々に供給できるサービスステーション

令和7年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7412）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅上栗島団地建替事業	債務負担行為 3,247 3,669	債務負担行為 2,253,740 0	債務負担行為 2,256,987 3,669	債務負担行為 1,126,869 0	債務負担行為 1,120,000 0		債務負担行為 6,871 0	
トータルコスト	補正前：4,458千円（0.1人）、補正：789千円（0.1人）、計：5,247千円（0.2人）							

1 事業の目的、概要

施設整備を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力やノウハウを活用するPFI手法を導入しながら老朽化が進んでいる県営住宅上栗島団地（48戸）、富益団地（88戸）を、上栗島団地に集約（54戸）し、建替整備する。※令和6年度に入札不調となったため、所要の見直しを行い再発注するもの。

2 主な事業内容（債務負担行為）

- （1）事業方式 PFI（BT方式（Build-Transfer））＋管理代行方式）による設計・解体・建設
※BT方式：民間事業者が公営住宅の設計・建設を行い、竣工後に県へ所有権移転する方式
- （2）事業期間 事業契約締結日から令和13年10月まで（設計・建設及び解体期間）
- （3）事業概要
所在地：米子市彦名町7647-2他
敷地面積：約8,587平方メートル
事業規模：県営住宅3棟54戸（RC造（4～5階）1棟、木造（3階）2棟以上）及び附帯施設の建設
整備方針：とっとり健康省エネ住宅性能基準NE-STの採用、太陽光発電設備の設置、積極的な県産木材の活用（在来軸組工法、CLT工法の採用）
- （4）債務負担行為額 2,253,740千円（令和8年度～令和13年度）

<前回発注時から事業者ヒアリング等を踏まえた見直し点>

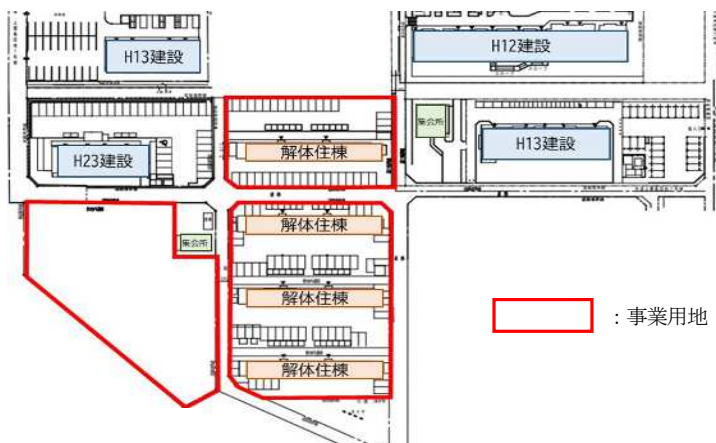
区 分	見直し内容
余剰地活用	余剰地活用条件を取り止め、余剰地は事業完了後に売却
コスト・規模	現時点までの物価上昇と入札までの物価上昇予測を加味して設定（約2割上昇） 入居者の移転希望を再確認の上、整備戸数を見直し（60戸→54戸）
募集期間	一次合格通知からプレゼンテーションまでの期間を延長（3ヶ月→4ヶ月）

3 その他

<今後のスケジュール>

準備・公募期間	令和7年度：実施方針・要求水準書作成、事業者公募 令和8年度：事業者選定
事業期間	令和8年度～令和13年度

<建替事業用地配置図（上栗島団地現状配置図）>



令和7年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

総務課（内線：7773）

7 目 財産管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県庁舎設備管理事業（継続費）	$\left(\begin{array}{c} \text{継続費} \\ 0 \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \text{継続費} \\ 114,532 \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} \text{継続費} \\ 114,532 \end{array} \right)$				$\left(\begin{array}{c} \text{継続費} \\ 114,532 \end{array} \right)$	
	86,786	45,800	132,586				45,800	

トータルコスト 補正前：110,447千円（3.0人）、補正：49,744千円（0.5人）、計：160,191千円（3.5人）

1 事業の目的、概要

議会棟別館の屋上防水改修工事及び高圧ケーブル更新工事を行う。また、工期が令和8年度に跨るため継続費を設定する。

2 主な事業内容

	細事業名	年割		合計
		令和7年度	令和8年度	
1	県庁議会棟別館屋上防水改修工事 ・改修から16年経過し防水層の劣化により既存防水層内への雨水進入・雨漏りが発生しているため、屋上防水の全面改修を行う。	39,270 (前金相当額)	58,916	98,186
2	県庁議会棟別館高圧ケーブル更新工事 ・改修から27年経過しケーブルの絶縁不良により停電に至る恐れがあるため、第二庁舎から議会棟別館の高圧耐火ケーブルの全面更新を行う。	6,530 (前金相当額)	9,816	16,346
	合計	45,800	68,732	114,532

令和7年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

6 目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7946）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育施設営繕費	1,891,579	〔継続費〕 50,248	〔継続費〕 50,248		〔継続費〕 43,000 <7,500> 15,000		〔継続費〕 7,248 2,730	県費負担 10,230
トータルコスト	補正前：1,965,976千円（10.0人）、補正：18,519千円（0.1人）、計：1,984,495千円（10.1人）							

1 事業の目的、概要

鳥取聾学校に設置しているエレベーターの更新及び境港総合技術高等学校の陸電設備の更新を行う。また、工期が令和8年度に跨るため、継続費を設定する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額		
		令和7年度	令和8年度	合計
鳥取聾学校エレベーター更新業務（継続費）	当該エレベーター（2基）は長寿命化計画において、令和14～15年度に更新予定だったが、製造社から修理用部品の製造中止が発表されていることから、時期を前倒しして更新する。 更新に使用する部品は受注生産品であり、契約締結してから完成まで約6ヶ月を要することから、令和8年度の夏季休業中に更新するため、継続費を設定する。	7,104	16,579	23,683
境港総合技術高等学校陸電設備更新工事（継続費）	港に停泊中の船舶に電力を供給するための陸電設備について、既存の陸電設備では、現在建造中の実習船（令和8年度中に完成予定）に対し、十分な電力を供給できないため更新する。 更新の対象となっている変圧器は経済産業省の通達により令和8年4月から新規格の製品を使用することが義務付けられているが、全国的に需給がひっ迫しており発注してから納品まで約1年を要することから、継続費を設定する。	10,626	15,939	26,565

3 スケジュール

○鳥取聾学校エレベーター更新業務

- ・令和7年12月～令和8年1月 発注準備・契約
- ・令和8年2月～令和8年7月 部品製造
- ・令和8年8月～令和8年9月 更新作業

○境港総合技術高等学校陸電設備更新工事

- ・令和7年12月～令和8年1月 工事発注準備・契約
- ・令和8年2月～令和9年1月 部品製造
- ・令和9年2月～令和9年3月 更新工事

（注）記載欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、記載欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和7年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

1 款 病院事業費用

1 項 医業費用

3 目 経費

病院局総務課（内線：7885）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）厚生病院感染症臨床研究体制構築事業	0	10,000	10,000	10,000				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国の感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）事業※に、厚生病院が研究実施機関として参画し、感染症に対する臨床研究体制を整える。

※厚生労働省の委託事業として、国立健康危機管理研究機構（JIHS）が実施。

2 主な事業内容

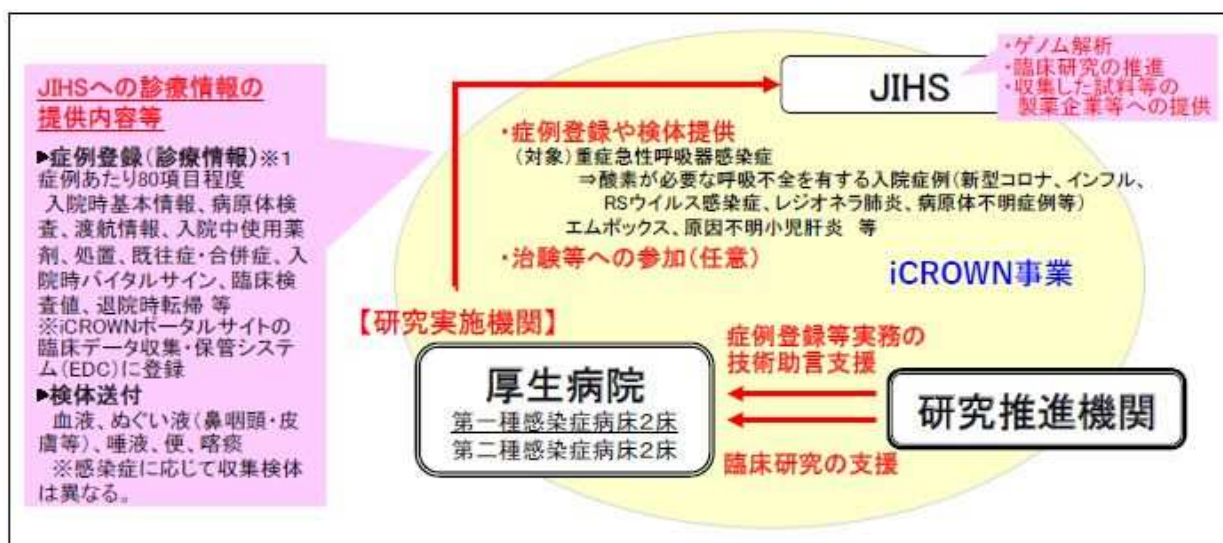
（1）目的・効果

国は、次なる感染症危機発生時に備えて、多施設で感染症の臨床研究を実施できる体制を整えるため、全国を対象に iCROWN 事業を推進している。

令和7年度から各都道府県に設置されている第一種感染症指定医療機関の参画が求められており、本県では第一種感染症指定医療機関の指定を受けている厚生病院が、研究実施機関として当該事業に参画し、症例登録を行ったり、JIHS や研究推進機関等と臨床研究体制の構築に向けた連携を図ったりするなど、必要な臨床研究体制を整える。

＜iCROWN 事業へ参加する意義＞

- ・県内患者の臨床データの提供により、感染症（新興感染症含む）の病態解明、感染対策、診断・治療方法、創薬等に貢献。
- ・JIHS や全国の研究実施機関とのネットワーク、感染症に関する最新の知見の入手等を通じ、県内の感染症指定医療機関の診療や臨床研究体制を充実。



（2）事業費 10,000 千円（財源：国 10/10（疾病予防対策事業費等補助金））